

平成28年1月8日
午前10時00分

広 報 資 料

(お問い合わせ先)

釧路海上保安部
次長 奥 寺 章
TEL 0154-22-0118

「118番の日」周知活動の実施について

釧路海上保安部では、「118番」の重要性をより多くの人々に理解していただき、海の安全確保に資するため、釧路市柳町スケート場において、海上保安庁緊急通報用電話番号118番の普及啓発活動を実施します。スケート場での普及啓発活動は、今回初めて行うものです。

記

- 1 実施日時**
平成28年1月17日(日) 午前10時30分～午前11時00分
- 2 実施場所**
釧路市柳町スケート場(釧路市柳町1-1)
(注:当日の天候や入場者の状況によっては、イオン釧路店(釧路町)に場所を変更して実施する場合があります。)
- 3 活動内容**
制服を着用した海上保安官が、118番周知用チラシ等を配布して、海上保安庁緊急通報電話番号118番の普及活動等を実施します。
- 4 その他**
釧路市民活動センターわっと様にご協力いただき、MOO、生涯学習センター、釧路市図書館、釧路市役所等市内約30か所の自動販売機の電光掲示板に「118番」の情報を配信していただいております。

【お願い】

当該スケート場を利用させていただくにあたり、取材を希望される場合は、1月15日(金)までに釧路海上保安部管理課まで、社名及び人数をご連絡願います。

海上保安庁は、海上における事件・事故の緊急通報用電話番号として、局番なしの3桁電話番号「118番」の運用を平成12年5月1日から開始しています。

平成23年からは、「118番」の重要性をより多くの人々に理解していただき、海の安全確保に資するため、毎年1月18日を「118番の日」として、その周知活動を強化することとしました。